

2019年度アクティブチャイルドプログラム（ACP）普及事業 開催要項

1 趣旨

文部科学省が推進している「アクティブチャイルドプログラム」を通して、運動することの喜びや楽しさを体験しスポーツ（運動）を好きになってもらうとともに、自身の運動能力・発育発達に応じた子どもの体力向上を図ることを目的に、本事業を実施する。

【子どもたちの体力について】

文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると、子どもの体力は昭和 60 年頃から長期的に低下傾向にあるとともに、体力が高い子どもと低い子どもの格差が広がっています。また、体力幼少年期に身に付けておくことが望ましい基礎的な動きが獲得されていないといった課題があり、将来的には体力低下と生活習慣病の増加やストレス抵抗力の低下など、健康を損ない、生活の活力が失われることが危惧されています。

【アクティブチャイルドプログラムとは】

アクティブチャイルドプログラムとは、上記のような背景を踏まえ、平成 20・21 年度に、文部科学省委託事業として日本スポーツ協会が作成した「子どもの発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラム」です。プログラムは、スポーツよりも更に基礎レベルとなる体を使った運動遊びを行い、子どもたちが楽しみながら積極的に体を動かし、基礎運動能力の向上を図れる内容です。

2 主催

公益財団法人熊本県体育協会

3 申請団体

市町村スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、市町村教育委員会、市町村体育協会

4 参加対象者

申請団体に所属する主に幼児から小学生を対象とする。また、幼児、小学生に加えて中学生以上一般（保護者）の参加をも含む場合も可とする。ただし、中学生以上の参加の事業（指導者講習会等）は対象外とする。

5 派遣指導者

日本スポーツ協会が認定した県内のアクティブチャイルドプログラム講師を派遣する。

6 実施の流れ

- (1) 本会から各団体あて「実施申請書（様式-1）」を送付する。
- (2) 各団体から提出された「実施申請書」を元に、派遣先等を決定する。
- (3) 順次実施する。（実施期間：6月～1月）
- (4) 事業実施後、1か月以内に「実施報告書（様式-2）」を本会宛て提出する。
※実施団体において、参加者募集及び会場の確保をお願いします。
※申請書類の提出は、事業実施希望日の2か月前までをお願いします。
※本事業は、前12会場での実施を予定しています。上限に達した際は、実施希望に添えない場合があることを事前に御了承ください。

7 実施条件

- (1) 1回あたりの参加者数は原則 20名以上 であること。（詳細人数は要相談）
- (2) 学年行事や授業、複数チームによる実施も可とする。

8 お問い合わせ

公益財団法人熊本県体育協会 担当：太田黒・下舞
〒861-8012 熊本市東区平山町 2776 県民総合運動公園陸上競技場内
TEL：096-388-1581/FAX：096-388-1584/Email：main@kumamoto-sports.or.jp